## 再評価に係る県知事等意見

都公第231号 平成29年10月30日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 引



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

平成29年10月16日付け国部整企画第79号で依頼のありました、中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

## 【公園事業】

○国営木曽三川公園

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存有りません。 なお、今後も引き続き、事業の実施にあたっては、整備内容及び事業費 等について、実施前に説明いただくとともに、コスト縮減の徹底をお願い します。

国土交通省中部地方整備局長 塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成 29 年 10 月 16 日付け国部整企画第 79 号で依頼のあった標記の件について、 下記のとおり回答します。

記

1 河川事業「富士海岸直轄海岸保全施設整備事業」再評価対応方針(原案)に係る意見本事業は、JR東海道線や国道1号等の主要な交通の要所を有し、金属や化学工業等の産業や人口が集中する静岡市蒲原地区から富士市、沼津市に至る海岸沿いの地域において、高潮や波浪による被害を軽減するために、離岸堤整備や養浜などの海岸保全対策を行うことで、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活基盤を確保する重要な事業です。

今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

2 9 建 企 第 4 1 7 号 平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日

中部地方整備局長 殿



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

平成29年10月16日付け国部整企画第79号の意見聴取について、別 紙のとおり回答します。

> 担 当 建設部建設企画課 企画第二グループ(田中) 電 話 052-954-6611

## (別紙)

(201/04)	
事業名	意見
国営木曽三川公園	1「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。
	2 公園の管理・運営においては、周辺地域との連携
	を図り、さらなる利用促進に努められるようお願いし
	たい。
	3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減
	など、より効率的な事業推進に努められるようお願
	いしたい。
豊川直轄河川改修事業	1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。
	2 河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改
	修事業の一層の推進をお願いしたい。
	3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減
	など、より効率的な事業推進に努められるようお願
	いしたい。

## 国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る 意見照会について(回答)

平成29年10月16日付国部整企画第79号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 公園事業 国営木曽三川公園

回答:対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。

意見:今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、桑名七里の渡し公園の

早期全面供用に向けて事業を確実に推進いただくとともに、当該公園のさら

なる利用促進につながる管理運営の実施をお願いいたします。

事務担当 三重県 県土整備部 公共事業運営課 公共事業運営班 TEL 059-224-2915 FAX 059-224-3290